

パソコンは「回収再資源化料金」を個人で負担します。

パソコンの回収は、自治体が回収・処理していただき、部品や材料をより有効に再資源化していきます。なお、PCリサイクル開始以前に購入されたパソコンは、「回収再資源化料金」を個人で負担します。

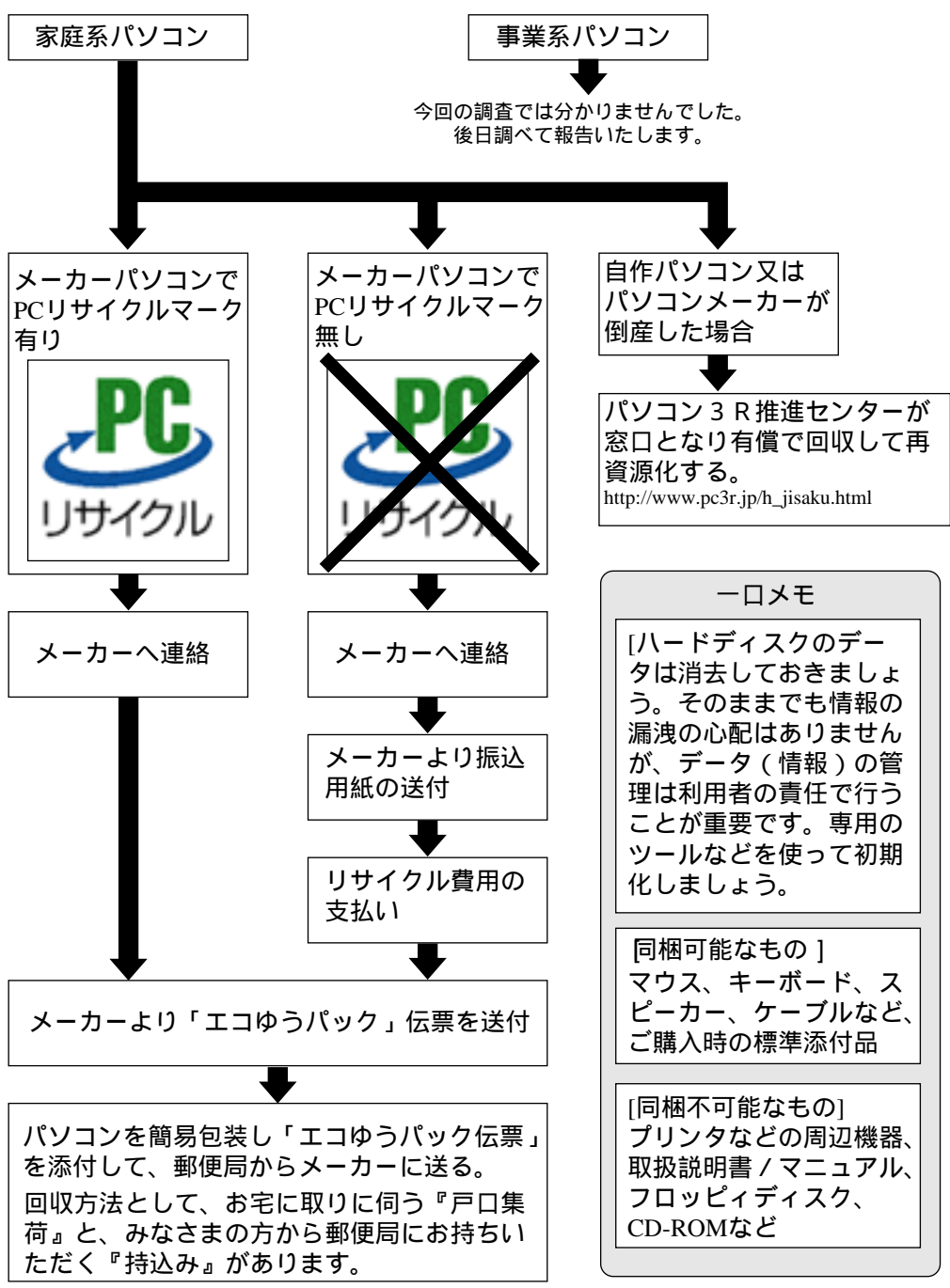
プロードバンドも普及して、家でパソコンを使っている人は増えていきますよ。平成15年度におけるパソコンの国内出荷台数は1078万台であり、家庭向けはそのうち約4割（約430万台）と推定されています。

家庭向け出荷比率がここ数年で急速に伸びた結果、内閣府調査によれば家庭における普及率は平成15年度で65.7%に達しています。

家電リサイクル法の対象となる家電4品目にパソコンは含まれていません。が、今後家電化してきているパソコンの買い替えは増えてくると予想されます。

そこで、2003年10月1日より、「資源有効利用促進法」に基づいて、メーカーとお客様が協力しあって、家庭のパソコンを再資源化するPCリサイクルが始まりました。使用済パソコンはこれまで、自治体が回収・処理していただきましたが、パソコンメーカーが回収し、部品や材料をより有効に再資源化していきます。なお、PCリサイクル開始以前に購入されたパソコンは、「回収再資源化料金」を個人で負担します。

パソコンリサイクル



PRIVATE

